

第60回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和3年7月30日（金曜日）午前9時30分～11時
- 2 場 所 県防災新館オープンスクエア
- 3 出席者 （委員）（敬称略）青木進、足達郁也、石井信行、内田智之、風間ふたば、河内正子、岸いずみ、後藤聡、小宮山稔、佐藤繁則、島崎洋一、武田哲明、棚本佳秀、萩原雄二、花川因、平山公明、福地龍郎、村山力、山下政樹、山本紘治、湯本光子、依田忠紀、渡辺節子、渡部美由紀
（事務局）環境・エネルギー部長、環境・エネルギー部次長、環境・エネルギー政策課長、大気水質保全課長、環境整備課長、自然共生推進課長、事務局員
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - （4）その他（情報提供）
 - （5）閉会
- 6 会議に付した事案の議題
 - [審議事項]
 - 1 山梨県環境保全審議会運営規程の改正について
 - 2 温泉法に基づく許可（掘削及び動力の装置）について
 - [報告事項]
 - 1 第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について
 - [その他（情報提供）]
 - 1 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例について
 - 2 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について
 - 3 令和2年度大気汚染状況常時監視結果について
 - 4 令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

7 議事の概要

9:30	1 開 会
司 会	<p>ただ今から、第60回山梨県環境保全審議会を開会いたします。</p> <p>まず、出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、24名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項の規定により本審議会が成立していることを御報告します。</p> <p>なお、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第7条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。</p>
	2 あいさつ
	部長あいさつ
司 部 長	<p>会 それでは、はじめに、環境・エネルギー部長からあいさつを申し上げます。</p> <p>◆部長あいさつ◆</p>
	会長あいさつ
司 会 長	<p>会 続きまして、会長からごあいさつをいただきたいと思っております。</p> <p>◆会長あいさつ◆</p>
	新委員紹介
司 会	<p>会 ここで、新たに就任された委員の方を御紹介させていただきます。山梨県商工会連合会女性部連合会会長の河内正子委員です。また、山梨県町村会副会長の長田富也委員につきましては、本日は所用により欠席しております。</p>
司 会	<p>会 それでは、議事に入らせていただきます。本審議会の議長は、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長をお願いいたします。</p>

それでは、よろしくお願いいたします。

3 議 事

審議事項

会長 はじめに、審議事項（１）の「山梨県環境保全審議会運営規程の改正について」を議題とします。これは、山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則第13条の規定に基づく審議事項です。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

環境・エネルギー政策課長 ◆審議事項（１）資料により、環境・エネルギー政策課長が説明◆

会長 事務局からの説明が終わりました。御質問などはございますか。

委員 環境・エネルギー部への変更ということで、自然環境や生活環境、それからエネルギー、循環型社会というような多岐にわたる業務があつてすごく大変だなと思えますけれども、環境・エネルギー部に名称が変わつたということは、SDGsへの取り組みについて、環境・エネルギー部としてどのように関わっていくのか教えていただきたい。

環境・エネルギー政策課長 環境・エネルギー部として、SDGsにどのように関わっていくのかという御質問だと思います。今回の組織改正につきましては、環境・エネルギー部は、太陽光発電やそういったものも含めて、本県の環境行政のさらなる推進ということで、森林環境部から独立するような形で設置をされたところでございます。委員の御指摘の通り、多岐にわたる業務ということで、その内容それぞれがSDGsの理念に沿つたような取り組みであると認識をしております。SDGsの直接の所管は知事政策局ですが、当部の業務は繰り返しですけれども、SDGsの理念に一致する業務でございますので、その理念を意識しながら業務を進めて参りたいと思っております。

委員 県の中で中心的な役割を果たしていく部局だと思うので、非常に大事ではないかなと思います。環境活動家のグretaさんが発達障害を抱えながら、ああいった活動をしているのは、例えば自然環境ですとか子供たちの未来ですとか、それから生物がなくなってしまうという、そのような危機感の中で、本当にコミュニケーションが苦手な中で勇気を持ってやっているわけなんですけれども、同じように、日本の子供たちはどうなのかというと、実は私はSDGsネットワーク山梨で、県内の学校や一般社団法人に講演する機会が非常に多いんですけれども、山梨の子どもたちも非常に危機

	<p>感を覚えています。例えばアンケートの中で、どんな不安がありますかと取ったときに、「地球温暖化が進み自然災害が増える」とか「環境がどんどん破壊される」とか「気候変動による食糧不足」とか「地球がいつまで持つか」というような地球や環境とかそういったことを非常に憂えている部分と、それから昔はちょっと考えられなかったのですが「この先健康で暮らせるか」とか「大人になった時に親のように幸せでいられるか」というような不安を抱えているんですね。そのほかにも、例えば昨年度の小中高校生の自殺が479人ということで、過去最高だったんですね。ですから、こういったいろいろな不安がそういうようなことにも繋がっているのかなと思うわけです。さらに、大人たちに言いたいことの中で、「今のことや楽なことばかり考えるのではなく、未来や地球環境のことを考えて行動して欲しい」とかSDGsの達成については、できるかって言ったら20%ぐらいしかできない。なぜかという本気が見られないとか、政治家のリーダーシップも感じられないというような意見もあるわけですね。そういった中で、本当に子どもも含めて、危機感を抱いている人がいっぱいいるのですけれども、山梨県としてこういう取り組みをしていくのはこの部局が中心ということで、非常に大変だと思うのですけれども、ただこの一部局だけでできることの限界があると思います。例えば知事政策局でSDGs推進本部を立ち上げようというような、そういう未来投資の現行案を見せてもらったならそういったことも書いてありますけれども、ぜひ横断的にそういったことを推進するような組織体制が必要じゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今回の議題1とは直接関わることではないかと思いますがけれども、委員がおっしゃるように、組織替えの理由も御説明いただければよかったですと思います。環境行政にとってSDGsということであれば基本のキでございますので、そこのところはどうぞよろしくお願いします。ただ、行政に任せっぱなしではなくて、委員も御活躍されているように我々もそれなりにやれることをしっかりとしていくということかと思いますが。どうもありがとうございました。それでは他に審議事項1につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">◆異議なし◆</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて、審議事項(2)の「温泉法に基づく許可について」を議題とします。これは、温泉法第32条の規定に基づく審議事項です。この件につきまして、温泉部会長から説明をお願いします。</p>

温泉部会長	◆審議事項（２）資料により、温泉部会長が説明◆
会 長	温泉部会長からの説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
	◆異議なし◆
会 長	それでは、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思えます。
報告事項	
司 会	続いて、報告事項に移ります。報告事項（１）の「第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」を議題とします。この件について、事務局から説明をお願いします。
環境整備課長	◆報告事項（１）資料により、環境整備課長が説明◆
会 長	今、御説明いただいたように進捗状況の御報告のほかに、前回の審議会で委員の皆さんからいただいた意見に対しまして丁寧に対応いただいて、最後には全庁的な取り組みをもっと進めるといふ新しいトライをいくつかしているようなお話もございました。今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等がありますか。
委 員	いろいろ進んでいることを御紹介いただきありがとうございます。２点質問があり、まず１点目は、ちょっと自分の話をしますと、毎朝納豆を食べるのですが、白いパックがありますよね。あれが出るのが嫌ですと木で包んであるものを少し高いのですが買っていたのですが、最近その銘柄がまたプラスチックになったのですよね。あれは、ものすごい勢いで結構たまるのですよ。たまたま今日朝ごみ出すときに見たら燃えるゴミの中にそれを捨てている袋がいくつかありまして、それで何を考えたかということ、ごみを出す個々の人に頼むのも限界があるのではないかと思いますよね、リサイクルなど。例えばスーパーや県内の生産者になるべくリサイクルしやすいような、また、捨てやすいような、時々卵のパックのシールがどうにも取れなくて結局燃えるゴミを捨てるっていうのもあるのですけれども、そういったことに関して、一緒にやっていきませんか、みたいなことを県でやられているのか、またはそれぞれの市町村レベルでもいいのです

	<p>が、何かそういうことをされていますかというのが1つ目の質問です。2つ目は、県がいろいろ調達したり、それから建築したりするときに、リサイクルに関して入札の時に条件をつけてるのかどうか教えてください。</p>
環境整備課長	<p>まず、1つ目の生産者自体が何かリサイクルしやすいようなものということにつきましては、プラスチックごみ対策については今年度から環境整備課で対応するようになりまして、民間の団体も含めまして昨年度プラスチックスマート連絡協議会を立ち上げました。今年度も先日会議を開催したところですが、その中で、民間の事業者等にも入っていただいておりますので、そういったところで研究をしていければと考えております。それから、2つ目のリサイクルに関して、入札において何か対応しているかということですが、県ではグリーン購入の推進をしております。再利用やリサイクル可能な製品、或いは廃棄時に処理や処分が容易になる製品の購入を率先して行うということで取り組んでおります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。グリーン購入は分かるのですが、例えば建物を造った何年かあとに建て替えなければならない時とか、その際のリサイクルというところは考えていないですか。</p>
環境整備課長	<p>今、承知している限りではないです。</p>
委員	<p>できればそういうところもやったほうがいいと思うのと、プラスチックに限定されているという話になると、そのプラスチックが違うものになるのかですね。昔、マクドナルドの容器は発泡スチロールでしたよね。あれは消費者からクレームがきて紙に変わったという事情があったり、アメリカの企業でアメリカ人が言うと多分変わるのですけれど、日本だとなかなかそのようにはいかないのですよね。過去には日本人の消費者から何か言われたどこかのお菓子のメーカーが商社からの提案で容器を変えるという話題がちょっと前にあったのですけれど、そういったものを行政も含めて推進していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、SDGsが随分とマスコミでも報道されるようになってきたので、そういったことも含めて、消費者の対応が大きく響いてくるようになると思います。</p>
会長 委員	<p>他に御意見・御質問はありますか。 パックの検討について、この前テレビ報道でありましたけれども、鹿児島県の大崎町がリサイクル日本一をまた奪還したというのを見ました。本当に各家庭がビニール袋から何まで全部ごみに出さないということをやっ</p>

	<p>いて素晴らしい町だなって思いました。20年ぐらいかかっているみたいなんですけれども、そういった事例も参考にして、県も取り組んでいただければありがたいかなと思っております。</p>
環境整備課長	<p>先ほども御説明しましたけれども、今年度新たに市町村と県で研究会というのを立ち上げましたので、その中でそういったことをテーマに研究して参りたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。その会議の様子や各市町村からの御意見などをこの会議の席上で御報告いただければ皆さんも身近なところの行政がどうなっているのかということを理解していただきやすいような気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
委 員	<p>産業廃棄物の総排出量について、この年次目標値は、普通は減らす方向に行くと思うのですが、どんどん増えている目標値にしていますよね。それで恐らく工業等の業者が増加したっていうのが影響しているのだと思うんですが、ただその建設業が減少して実測値自体も激減していると思うんです。そうすると、総排出量の目標値は据え置きか或いは減少させる方向だと思いますが、それがなぜ増えているのか。また、この第4次計画でどのように目標値を立てるのか。建設業が減少したことを反映させるのかどうかっていうことでなかなか難しいとは思いますが、それらについて御意見を願ひしたい。</p>
環境・エネルギー部長	<p>産業廃棄物の総排出量の目標設定の考え方ですが、一般廃棄物とはちょっと違う考え方がございまして、いわゆるこれは全く変わらない産業構造であって、景気も全く同じであれば、それは減らしていただきますということになると思うんですね。ただ、産業廃棄物につきましては、事業活動を基本的には拡大していただいて、県内の利益・利潤を拡大していくというのが基本的な我が国のスタンスでございまして、この産業廃棄物の総排出量をどのように設定していくかについては、その前提として県内産業が今後どのようになっていくかという推計をまず立てます。それを基にして、経済・産業が拡大傾向にあるということであれば、それに応じて一定程度排出量は増加するであろうというのが1つございまして、その一方で増加は仕方がないということではなく、リサイクルをしっかりと行って最終的に処分量を減らしていこうというような考え方に至っております。</p>
委 員	<p>要するに、実測値が今激減している状況で、例えば産業がこれから発展することを見越した上で目標値を高くしていくのはよく分かるのですが、実際に実測値がこれだけ激減しているということからするとまた何か</p>

	復活するような予測があるということですかね。恐らくこれを設定した時にはこのように激減すると思わないからこういう目標を設定したと思うんですが、今実際にもう激減してるところで、またさらに増やす設定するのはちょっと違和感があるんですけども、第4次の計画でどのようにされるのかなというのが気になりましたけども。
環境整備課 総括課長補佐	委員の御指摘の通り、平成30年度は確かに総排出量が減っておりまして、今年の3月にこの第3次計画の後継であります第4次廃棄物総合計画について、当審議会に諮問をし、答申をいただいたところです。その計画につきましては、平成30年度の169万8000トンというものを基準として、そこをベースとしてなるべくごみを増やさないようにしましょうということによってやっております。御質問の部分につきましては、そのように対応しているところです。
委 員	平成30年度とか令和元年度の減少分を反映させた目標値をこれから設定するということですか。
環境整備課長	第4次計画の目標値は平成30年度の実績値をベースにしております。
委 員	分かりました。どうもありがとうございました。
会 長	他に何かございますか。
委 員	非常に丁寧な資料を作ってくださいありがとうございました。これを作るだけでも非常に大変な労力だったのでないかと思ってその御苦勞に感謝申し上げます。ちょっと心配事としまして、熱海で土砂災害がありました。その中で、盛土の中に産廃も含まれていたのではないかと、ということがあるのですけれども、同じような地形が多い山梨県の中で同じようなことが危惧される場所はあるのかどうなのか。また、そういったことについての対策はどうなっているのかということをお聞きしたいのですが。
環境整備課長	熱海の土砂崩落を受けまして、本県でも盛土のある部分を調査しております。今のところ大きな問題となるようなところが出てきてないとは聞いております。
委 員	静岡でもそういったチェックをしていたと言われているのですが、でもその目を掻い潜ってというようなこともあったようですので、厳しくやっていただきたいと思えますし、やはり廃棄物を出さないことがすごく大事な

	<p>ことかと思えます。先ほど委員も言われましたけれども、経済が拡大するから廃棄物が多くなるという考え方ではなくて、今まではリニアエコノミーということで大量生産大量廃棄という時代だったかもしれないのですが、やはりサーキュラーエコノミーの時代ですので、山梨県としましても、なるべくごみを出さないでその分それを循環させると。例えば、建設資材についても、石膏ボードは再利用できるということが数日前の新聞に出ていましたけれども、そういったことを積極的に推し進めることも大事なことです。ぜひまたそんな取り組みをお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>話がずれてしまっていていけないんですけど、災害の関係で言いますと熱海の報道のあった時に太陽光発電施設の設置についても、山間部の傾斜地にたくさん設置されているということについて、条例を持っているところっていうのが、山梨県がしっかりとマークされていて、その辺りはやはり県の御努力下、全国に先駆けて県レベルでいち早くそういった対策をとったということも、県の努力の成果かなと大変うれしく拝見いたしました。</p> <p>これからエネルギーも大変になってくると思うんですけども、そういったことも含めながら皆さんの知恵を出し合って、県内で省エネ、それからエネルギーの地産地消ですかね、なんかそんなふうな山梨県になってくれると嬉しいなと思えます。同じく廃棄物についてもこうしていろいろとアイデアとか御意見とかいただきながら、県民一体となって進めていただけるようなまた取り組みもより強化していただければありがたいかなと思えました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>会長には、議事の円滑な進行ありがとうございました。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>情報提供</p>	
<p>司 会</p>	<p>続きまして、県から委員の皆様へ県の環境行政に関する情報提供を4件させていただきます。なお、情報提供につきましては、会議時間の都合上、事務局からの報告のみとさせていただきます。質疑応答は省略させていただきます。御質問がある場合には、後日、事務局までお問い合わせください。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、情報提供（1）の「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維</p>

	<p>持管理に関する条例について」、(2)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について」を一括して環境・エネルギー政策課長から説明いたします。</p>
<p>環境・エネルギー政策課長</p>	<p>◆情報提供(1)資料により、環境・エネルギー政策課長が説明◆ ◆情報提供(2)資料により、環境・エネルギー政策課長が説明◆</p>
<p>司 会</p>	<p>続いて、情報提供(3)の「令和2年度大気汚染状況常時監視結果について」、(4)の「令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」を一括して大気水質保全課長から説明いたします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>◆情報提供(3)資料により、大気水質保全課長が説明◆ ◆情報提供(4)資料により、大気水質保全課長が説明◆</p>
<p>司 会</p>	<p>情報提供については以上です。</p>
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>5 閉 会</p> </div>	
<p>司 会</p>	<p>本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には御審議、ありがとうございました。以上をもちまして「第60回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>